

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた
対応について（依頼）

昨日開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発出されるとともに、「基本的対処方針」が変更されました。

これを踏まえ、昨日開催された国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、赤羽国土交通大臣より別添1のとおり指示がなされ、また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より別添2～5のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、別添1～5につきまして傘下会員事業者等に周知頂き、特に緊急事態措置を実施すべき区域となった埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県等の会員事業者に対しましては、業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底、在宅勤務（テレワーク）等の推進（出勤者数の7割削減を目指す）、催物の開催制限等に取り組んで頂きますよう、周知をお願いいたします。

（別添1）第15回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部大臣ご発言

（別添2）新型コロナウイルス感染症対策に関する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について

（別添3）職場への出勤等（テレワーク等）について

（別添4）緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

（別添5）新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条の規定に基づく要請及び指示並びに第24条の規定に基づく要請について